

### 【コラム】アイヌ民族の文化を学ぼう

世界には多数の先住民族が存在しますが、多くの先住民族は迫害の対象となったり、社会への同化を強いられた結果、言語や伝統的な慣習を捨てることを余儀なくされたりといった困難にさらされています。

たとえば、アイヌ民族は、先住民族として独自の言語や文化を持っていましたが、日本が近代国家を形成する過程において、様々な差別や迫害が行われてきました。このような状況の中、平成31年（2019年）に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立しました。

同法では、アイヌ施策の推進は、多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨として行われなければならないとされています。アイヌの人たちは、県内にも居住しています。「ともに生きる社会かながわ」をめざすためにも、アイヌ民族の文化や歴史を理解し、民族としての誇りを尊重することが重要です。

かながわ人権施策推進指針（第2次改定版）より

#### 国の法律の整備

##### 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」

アイヌの人々に関する法律として、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が、平成31年4月に公布されました。この法律は、アイヌ施策の推進に関し、基本理念や国等の責務、政府による基本方針の策定などについて定めることにより、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図り、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としています。

第4条では、「何人も、アイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」と規定されており、差別等の禁止が明記されています。第5条第3項では、「国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、アイヌに関し、国民の理解を深めるよう努めなければならない」と規定されており、教育活動にも触られています。

また、同法の国会審議の中では、衆議院・参議院の国土交通委員会において附帯決議がなされており、「アイヌの人々に対する差別を根絶し、アイヌの人々の民族としての誇りの尊重と共生社会の実現を図るため、アイヌに関する教育の充実に向けた取組を推進すること。」に留意することとされています。人権教育で扱う場合には、こうした観点を踏まえアイヌに関する理解を深めることが必要です。

##### ○アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律 (平成三十一年法律第十六号)

法律全文 [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ainu/pdf/r1392018\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ainu/pdf/r1392018_01.pdf)

付帯決議前文(衆議院):

[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_rchome.nsf/html/rchome/Futai/kokudo245982A15732D564492583D900032AC6.htm](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/kokudo245982A15732D564492583D900032AC6.htm)

付帯決議前文(参議院):

[https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/198/f072\\_041801.pdf](https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/198/f072_041801.pdf)

##### ○アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律施行令 (令和元年政令第8号)

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ainu/pdf/r1392018\\_02.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ainu/pdf/r1392018_02.pdf)

##### ○国土交通省・文部科学省関係アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律施行規則(令和元年国土交通省令・文部科学省令第1号)

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ainu/pdf/r1392018\\_03.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ainu/pdf/r1392018_03.pdf)

**公益財団法人 アイヌ民族文化財団**

○アイヌ文化を学ぶ <https://www.ff-ainu.or.jp/>

アイヌの人々の歴史・文化、工芸品等の制作に関する動画や、アイヌ語の学習に関する教材等が紹介されています。また、副読本等の提供の申込みができます。

○キッズメニュー <https://www.ff-ainu.or.jp/tale/index.html>

絵本のコーナーにはアイヌの伝統などを題材として幼児向けの絵本や児童書の電子書籍や読み聞かせ動画、クイズコーナーやクロスワードパズルなど、児童・生徒向けのコンテンツがたくさんあります。

**札幌市教育委員会 アイヌ民族に関する教育**

[https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/education/ainu/ainu\\_minzoku.html](https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/education/ainu/ainu_minzoku.html)

○「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料 - 第6集 - 」

札幌市教育委員会が、学校におけるアイヌ民族に関する指導が、正しい認識のもとに行われることにより、個性や多様性を尊重しながら共生する社会の実現に資するよう、人間尊重の教育の一層の充実を図るため、2020年（令和2年）3月に発行した指導資料を掲載しています。

＜学習活動例＞

**■ ちょきちょきかざりを作ろう(アイヌ文様を体験する)**

はさみのもち方、使い方を学習する際、紙の折り方や重ね方によって模様が変わることをアイヌ文様に関連づけて理解を図ります。また、関心をもったアイヌ文様を組み合わせたり、向きを変えて切り取ったりして素敵な飾りを作ること、アイヌ民族の伝統や文化に興味をもてるようにしましょう。

【学習活動のヒント】

基本的な作り方・留意点

- ①折り紙の色のついた面を内側にして、正方形になるように四つ折りにする。
- ②折り目の位置に気をつけて、線を描く。
- ③はさみの持ち方や切り方に気をつけて、②で描いた文様の線に沿って切る。
- ④丁寧に広げる
- ⑤作品を、色画用紙などに貼るときれいな展示物になる。

モレウ  
(ゆるやかに曲がる)



アイウシ  
(矢・トゲがある)



シク  
(目)



アイウシモレウ



ウレンモレウ  
(両方が渦巻き)



シクウレンモレウ



アイヌ文様のまっすぐな線・・・心の正しさ 正直さ 真心  
アイヌ文様のまがった線・・・平和 なかよし 豊かさ

＜参考資料など＞

「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料-第6集-」 札幌市教育委員会（令和2年3月）

「アイヌ民族：歴史と現在—未来を共に生きぬくために—」

公益財団法人 アイヌ民族文化財団（令和3年9月第十一版）